



未来の図書館 研究所

NEWS LETTER

No.8

2022.4.8



Contents

- LoFR オープンレクチャー「クラウドソーシングが不可能を可能にする」のご案内
- 研究所 TOPICS
- 日本の電子図書館について
- Library Compass: 図書館の連携



近日開催 未来の図書館 研究所 オープンレクチャー (LoFR Open Lecture) のご案内

クラウドソーシングが不可能を可能にする ～ライドシェアから図書館まで～

講師 **森嶋 厚行** 氏
筑波大学図書館情報メディア系教授



日時 2022年4月18日(月) 13:30～15:30 **定員** 50名(先着順・事前申込制)

参加方法 Web会議サービス (Zoom) を使用します。オンライン開催のみとし、会場での開催は行いません。

申込方法 申込フォーム <https://www.miraitosyokan.jp/future_lib/lecture/202204/> からお申込みください。

※参加申込受付は当日 11:00 まで！詳細は当研究所 Web サイトをご確認ください。

研究所 TOPICS

■中野区立中野東図書館が開館しました

当研究所が運営計画検討に携わった中野区立中野東図書館が、2022年2月1日、中野坂上駅近くの複合施設「みらいステップなかの」にオープンしました。



■令和3年度徳島県図書館職員研修会で講演しました

2022年2月17日に開催された令和3年度徳島県図書館職員研修会で、当研究所所長 永田治樹が「これからの図書館: 社会の変容を見据えて」と題して講演を行いました。当日のスライド (PDF, 12 ページ) を下記の URL にて公開しました。

https://www.miraitosyokan.jp/future_lib/lecture/lecture20220217.pdf

■第6回シンポジウム「図書館とポスト真実」記録を公開しました

2021年11月8日に開催しました、第6回シンポジウム「図書館とポスト真実」の記録を、下記の URL にて公開しました。次で紹介いたします同タイトルの『未来の図書館 研究所 調査・研究レポート第5号』には編集版を掲載予定です。ディスカッションを含めた当日の様子を知ることができるのは、こちらだけになります。

https://www.miraitosyokan.jp/future_lib/symposium/6th/report/lib_and_post_truth_all.pdf

■『図書館とポスト真実(未来の図書館 研究所 調査・研究レポート 第5号)』を刊行します

未来の図書館 研究所『調査・研究レポート』は、判型を B6 サイズに改め、ISBN を取得し、より幅広い皆さまに手に取っていただけるようリニューアルいたしました。お近くの書店で注文できます。

ISBN: 978-4-88367-366-7 定価: 2,000 円+税 発売: 樹村房 発行: 2022年5月



■日本の電子図書館について

はせがわ とも のぶ
長谷川 智信 (電子出版制作・流通協議会)

◆コロナ禍における電子図書館サービスの普及

2020年初頭の新型コロナウイルス感染症は、国内外の社会のさまざまな面で人の行動を大きく制限することとなった。

2020年4月7日に発令された「緊急事態宣言」により、外出活動が制限され、多くの施設に休業要請が行われた。2020年4、5月は図書館も施設におけるサービスが制限され、多くの図書館は急速長期の休館となり、緊急事態宣言解除後も入館制限、施設・設備の利用制限がつづき、その後2年経過した2022年2月においても利用が制限されているところが多い。そのようななかで、注目されたのが「電子図書館サービス」であった。

ここでは、日本における「電子図書館サービス」のなかでも、日本の公共図書館で普及しつつある「電子書籍サービス」について概略を説明する。電子書籍サービスについてのこれまでの詳しい内容は、電子出版制作・流通協議会で2013年～2021年に調査してきた各年の『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告』に掲載しているので参照してほしい。なお、電子出版制作・流通協議会では、2022年3月まで電子図書館サービスのうち電子書籍貸出サービスを「電子書籍貸出サービス」と呼んでいたが、最近は電子書籍を貸し出すサービスだけでなく、Webで図書館の電子書籍サービスにアクセスした場合に利用できるサービスも普及してきたことから、2022年4月以降は断りのない場合は「電子書籍貸出サービス」を「電子書籍サービス」としている。しかし、過去にさかのぼって修正しないので、本稿においても表記が混在することをお断りしておく。

◆日本の公共図書館における電子図書館サービスの歴史

インターネットが本格的に普及する前、日本でも度々「電子書籍(電子出版)元年」が話題になった。2007年以前の「電子書籍サービス」は、電子書籍閲覧用のパソコンや電子書籍専用端末が独自に開発され、主に文字中心の読み物や辞書・辞典などでの利用が期待された。しかし、当時はまだインターネット回線の品質や、電子書籍を利用するための有効な電子端末、利用者が使いやすい電子書籍サービスなどの利用環境が十分でなかったため本格的な普及には至らなかった。

日本での本格的な電子書籍サービスの普及のきっかけとなったのは、2010年のAppleのiPadの発売であった。すでに米国では2007年にAmazonのKindleサービスが開始され順調に利

用者が増加し、米国のLibrary Journalの調査によると、2010年には多くの公共図書館でE-booksサービス(電子書籍サービス)が導入され、米国の公共図書館の72%で実施されていた。米国のE-booksサービスの普及は早く、2014年には95%の公共図書館でサービスが実施されている(表1)。

◆日本の電子図書館(電子書籍サービス)の普及

前述のように米国でのE-booksサービスの急速な普及から、日本でも早期の電子図書館サービス(電子書籍サービス)(以下、電子図書館サービス)の普及が期待された。

日本で、電子書籍を利用できる「電子図書館サービス」が開始されたのは、2007年11月、東京都千代田区の「千代田Webサービス」が最初である。4年後の2011年に大阪府堺市立図書館で、図書館流通センターの提供する電子図書館サービス「TRC-DL」が導入され、今日につながるクラウド型の電子図書館サービスの発端となった。

その後、TRC-DLだけでなく、米国の電子図書館サービス最大手OverDrive社が日本のメディアドゥと提携し、2015年に日本でもOverDriveの電子図書館サービスの提供を開始した。また、紀伊國屋書店は2018年に電子図書館サービス「KinoDen」の提供を開始。京セラコミュニケーションシステムがオトバンクのオーディオブックを図書館向けに提供する「エルシエロ・オーディオブック」のサービスを2020年に開始した。

◆公共図書館における電子図書館サービス

筆者が所属する電子出版制作・流通協議会(以下、電流協)は、2010年9月に一般社団法人として発足した。電流協は、名前通り「電子書籍制作会社」と「電子書籍流通業者」を中心に発足した団体である。発足当時は多機能携帯いわゆるガラケー向けに電子コミックを制作・配信する会社を中心となって活動を開始し、当時複数あった電子書籍のフォーマットの統一や、流通を促進するための電子書籍の書誌情報の共通化などを検討して電子書籍の流通を促進するための活動を行ってきた。2010年当時はまだガラケー中心であったが、2011年ぐらいから猛烈な勢いでスマートフォンが普及、それにつれてスマートフォンやタブレット向けの電子書籍、特に電子コミックが普及した。

電流協では、発足当時から「電子書籍」の公共利用促進が検討され、特に教育利用としての「電子教科書」と「電子図書館」を検討することとなり、まず米国で導入が進み日本でも大学を中心に導入が進みつつあった電子図書館を研究するための「電子図書館部会」(現在は電子図書館・コンテンツ教育利用部会)を発足させて活動を開始した。

発足当時、日本の公共図書館の電子図書館サービスは前述の千代田Web図書館だけであり、発足後堺市に電子図書館が導入されたが、なかなか全国的には導入機運が高まらなかった。そこで日本における電子図書館サービスのニーズや課題を調査するために、2013年から公共図書館の電子図書館サービスについてのアンケートを実施することとなった。初回は300の自治体図書館にアンケート依頼を行い、2014年の2回目以降

表1 米国公共図書館のE-booksサービス提供状況

年	% of public Libraries offering E-books E-books提供館の割合	E-books collections (Median # of E-books) 1館あたりのE-books提供冊数(中央値)
2010	72%	813
2011	82%	1,750
2012	89%	5,080
2013	89%	7,380
2014	95%	10,484
2015	94%	14,397

(出典: https://s3.amazonaws.com/WebVault/ebooks/LJSLJ_EbookUsage_PublicLibraries_2015.pdf page6)

は全国の自治体の図書館にアンケート依頼を毎年行っている。

また、アンケートは結果をまとめて『電子図書館・電子書籍貸出サービス調査報告』（以下、『報告書』）を編集・発行し、2021年まで9回の発行を重ねてきた。

日本の公共図書館における電子図書館サービス（電子書籍貸出サービス）の導入数は2013年から2017年までは『報告書』のみで発表してきた。しかし、2017年頃から電子図書館サービスに対する問い合わせが増えたため2018年からは、四半期毎に電流協のホームページで電子図書館導入図書館の情報を発表している。

◆電子図書館サービス導入の推移

年ごとの電子図書館サービスを導入した自治体の数をみると、2020年の新型コロナウイルス感染症問題により、2020年2021年に電子図書館サービス導入が急速に増加している（図1）。

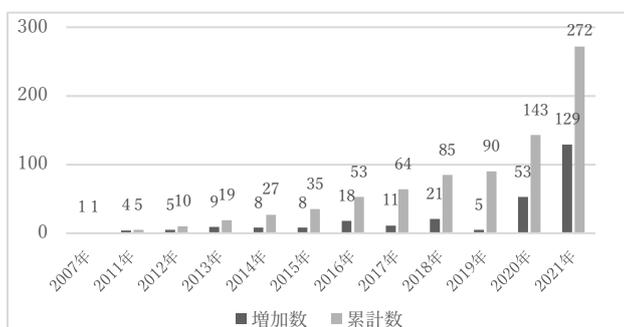


図1 電子図書館サービスの自治体導入数推移(年毎増加数・累計数)(2007~2021年)

(※注 自治体で電子図書館サービスを終了した自治体を除く)

2022年1月1日現在の導入自治体は272自治体、電子図書館数は265館となっている。272自治体と265館の差分は、一つの電子図書館を複数の自治体で運営する「広域電子図書館」があるためで、現在「播磨科学公園都市(2市2町)」（兵庫県）、「きくち圏域(1市1町)」（熊本県）、「たまな圏域(1市,3町)」（熊本県）の3つの広域電子図書館がある。

電子図書館サービスの導入数をみると、コロナ前の2020年1月1日での電子図書館サービス導入数が91自治体、88電子図書館であったが、2022年1月においてはコロナ前の約3倍に増えたことがわかる。公共図書館の電子図書館サービス導入が増加したことにより、全自治体(都道府県含む)1,788自治体における導入率が15.2%となった。また、自治体によっては、分館など複数の図書館施設が存在するので、図書館数としては、日本には3,297館あり(日本図書館協会『日本の図書館統計と名簿2021』より)、電子図書館を導入した自治体に存在する図書館数が917館であることから、図書館数対比での普及率は27.8%となる。電子図書館サービスを利用できるのは、主に電子図書館サービスを実施している自治体の住民に限られることが多いので、およそ日本の3割程度の住民が電子図書館サービスを利用できるようになったと推定される。

◆公共図書館の電子図書館サービスへの期待

電流協では、先にあげたように、毎年電子図書館に関するアンケートを全国の公共図書館の担当者に実施している。

アンケートでは、「電子図書館サービス」への期待として、「電子書籍貸出サービス」のメリットについて毎年質問をしている。調査を始めた2013年から2018年では、「音声読み上げ機能」や「文字拡大機能」など、読書に困難のある人びとに対する「アクセシビリティ機能」に対する期待が多かった。直近の2021年の調査では、「図書館に来館しなくても電子書籍が借りられる機能」いわゆる「非来館機能」が最も多く92.2%の回答を得ている(『報告書2021』,48ページ)。もちろん、アクセシビリティ機能に対する期待は高く「文字読み上げ機能」に対する期待が71.8%、「文字拡大機能」も79.8%となっている。このように、公共図書館において電子図書館の「非来館機能」がコロナ禍で注目されたことは大きい。しかし、大学図書館においてはコロナ禍前から「電子図書館サービス」が一般化しており、コロナ禍でオンライン授業が実施されることとなり、電子図書館が大学にとって必須の機能となった点からみると、公共図書館では普及や利用が途上であるといえる。

◆電子図書館サービスの課題

電子図書館サービスはコロナ禍で、全国的に普及が進んできたといえるが、一方で課題も多い。

一つは、普及における地域差が大きいことで、都道府県単位で見ると、自治体ベースでは、基礎自治体で30%を超える普及がある都道府県がある一方で、まだ基礎自治体で導入が1つもない県が4つあるといった状況がある。自治体で電子図書館サービスを導入するためには、新規の予算措置が必要であることから、電子図書館サービス導入の決定は、これまで首長のリーダーシップが大きかった。しかし、コロナ禍ではコロナ関連の助成金を積極的に活用して予算措置を行って電子図書館を導入した自治体が多かった(『報告書2021』,資料編E)。

さらに、電子図書館サービスの導入後に、電子図書館サービス利用者の定着、利用者のニーズに合わせた電子書籍の品揃えや選書、利用者向けのプロモーション、電子図書館サービスを理解した運営担当者・担当組織の継続的な教育や育成が必要である。そんななかで、埼玉県や千葉県では県立図書館や市町村図書館が電子図書館サービスに関する勉強会やセミナーなどを実施して、住民にむけた電子図書館サービスの利用定着を図るところも出てきている。また、生徒1人に1台の情報端末整備が普及するなか、東大阪市では、公共図書館で導入した電子図書館サービス「ひがしおおさか電子図書館」を市内の小中学校の生徒が利用できるように、自治体の児童・生徒に対して電子図書館IDを付与して、子どもたちが学校や自宅等でも気軽に本(電子書籍等)に触れ合えるようにする読書環境の充実を図っている。東京の立川市でも「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を市内の小中学校に配布し、全児童・生徒が利用できるようにしている。

この東大阪市や立川市のように、公共図書館が学校との連携で電子書籍や本を身近に接するようになる事例が多くなるとともに、教育の情報化にとって、必須のサービスとして電子図書館サービスの普及が図られることが期待される。

『電子図書館・電子書籍貸出サービス

調査報告2021:Afterコロナをみすえて』

植村八潮,野口武悟,長谷川智信,電子出版制作・流通協議会編著(2021).電子出版制作・流通協議会,192p.



■ 公共図書館の連携状況

文部科学省の「図書館実践事例集～地域の要望や社会の要請に応えるために～」(令和2年3月)¹には、都道府県から推薦のあった公共図書館の活動事例127件が掲載されている。「利活用の推進・多様なサービス」「運営」「環境整備」「その他」の順に一覧できる。中身を見ると、「運営」ではほぼ連携を中心に進められた活動で、その他の区分でも連携を前提にしたものが少なくない。公共図書館ではこれまで、大学図書館などと比べ連携数が少なかったが、昨今このように連携活動のオン・パレードとなっている。

連携とは、類似のニーズを抱えたもの同士が協力し合う行動で、コンソーシアムとかネットワークを構成する場合や協議の場だけの拘束性の緩い結びつきの場合がある。いずれも、自組織だけで対応するよりもサービスの効果が大きくなり、コスト的にも優越するときに選択される。いわば「組織と市場との中間に位置するもの」²(市場というのは、常に調達でまかなえるということ)である。従来になかった課題が出現し、それを組織内でこなす力が備わっていないとき、連携を選択せざるを得ない状況になっているといえる。

わが国の公共図書館1館あたりの資料費は1990年代から減衰し、受入資料の減少が始まった。それを追って2010年以降、貸出件数なども下降基調になっている。現状では図書館に振り向けられる予算の見通しは好転しそうにはない。他方、社会の情報化の進展により、デジタル情報は爆発的に急増している。財源が削られるのに、図書館が担うサービス範囲は拡大している現状は上の状況だろう。大きな予算削減があれば、図書館という施設そのものの維持も困難になるし、それほどではなくても予算削減が進行するなか、情報資源をどのように確保するか、急速なデジタル資料への転換(電子書籍、データベース、ネットワーク情報資源)にどのように対処するかなど、難しい課題が並んでいる。

もう一つある。社会変化に伴い公共図書館に期待される役割の変化である。図書館は、人々の市民性(よりよい社会の実現のために、まわりの人と積極的に関わる意欲や必要な行動力)を培うため、リテラシーを涵養し、健全な判断に必要な知識・情報を提供する施設であった。現在でもこの使命は変わらないが、人々の学習方法、生活様式、地域社会のあり方が変容するなかで、地域の人々のサードプレイス、仕事や学習に使える共同スペース、人々の切実な要求に応えるプログラム実施など、これまでと違った図書館サービスが期待されている。実際、挙げられた連携事例は、この面での展開が多いようである。

■ 新たな変化に対応するための生命線

わが国の市域の平均人口(134,361人³)に相当する人口段階(10万以上15万人未満)の公共図書館を『日本の図書館2021』⁴でみると、このランクの図書館組織数は全国に104ほどあり、その資料費予算額が平均約2722万円、受入図書購入冊数が平均約1万3470冊、蔵書冊数が平均約47万冊となる⁴。このような与件で、これらの図書館が自組織だけで利用者に必要なサービスを実現できるだろうか。さらにいえば、図書館を設置する市区町村は全国で、1345存在するが、この人口10万人以上15万人未満のランク以上の図書館(組織数)は全体の2割強程度しかない。あとの8割はもっと規模が小さい状況である。

資料費がこの程度であれば、利用者の要求を満たすには資料の相互貸借などを活用し、提供分野を分担したりするしかないだろう。また、懸念のデジタル資料についての見通しはなく、なんらかの方法でコレクションの確保を考慮しなければならない。(地域の写真を収集している「北摂アーカイブス」⁵の市民との連携は、情報資源をどう確保するかという点と、デジタル資料を扱うという面で、今後のあり方を示唆している。)

これまで、IT関連のシステムに関してわが国の公共図書館は大きく立ち遅れてきた。電子書籍の導入は進まず、コロナ禍でようやく普及し始めたところである。このような新しい仕事に図書館が取り組むときは、諸外国の例からみると図書館間の連携が不可欠である。平均規模の公共図書館が個別に対応することは、きわめて難しい。アイデアや費用を共同で出し合う「連携による協力ネットワークが生命線」⁶となるだろう。

■ 価値ある図書館連携のための方程式

50年の歴史をもつミネソタ州の図書館共同組織 Minitex の前所長ヴァレリー・ホートンが、連携に際しては次のような観点をおさえておく必要があると指摘している。①構想を明確・簡潔に述べているか、②なにが達成できれば、構想が実現したことになるか、③自分のチームの専門知識・スキルはなにか、④どのような専門知識・スキルを習得しようとするか、⑤意思決定を共同できるか、⑥誰がどのレベルで決定権を持つか、⑦貢献は公平に評価されるか、⑧解決戦略は予め決めてあるか、⑨進捗をどのように測定するか、⑩成果はどのように評価するか、⑪成功だという判断基準は明確か、である。また、それとともに連携が、価値があるかどうかを判断するために使える次の方程式を提案している⁷。

共同プロジェクトの価値 = (効率、サービス、資源の得られたもの) + (改善できない部分の費用) - (プロジェクトのせいで低下した生産性)
これらの示唆は参考になる。
(永田治樹)

<参考資料>

1. 文部科学省(2021). 図書館実践事例集～地域の要望や社会の要請に応えるために～. https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/mext_01041.html, (accessed 2022-04-05).
2. 永田治樹(1997). 「ライブラリー・コンソーシアムの歴史と現状」『情報の科学と技術』47(11), p.566-573. https://www.jstage.jst.go.jp/article/jkg/47/11/47_KJ00002307141/_pdf/-char/ja, (accessed 2022-04-05).
3. 総務省(2021). 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和3年1月1日現在), p.26. https://www.soumu.go.jp/main_content/000762454.pdf, (accessed 2022-04-05).
4. 日本図書館協会図書館調査事業委員会日本の図書館調査委員会編. 『日本の図書館 統計と名簿 2021』日本図書館協会, 2022, p.26-27.
5. 地域情報アーカイブ化事業実行委員会. 北摂アーカイブス. <https://hokusetsu-archives.jp/cms/>, (accessed 2022-04-05).
6. Michael E. Casey and Charles Pace(2018). Innovation Revolution at Gwinnett County Library. Public Library Online, November 8, 2018. <http://publiclibrariesonline.org/2018/11/innovation-revolution-at-gwinnett-county-library/>, (accessed 2022-04-05).
7. Valerie Horton(2021). The Necessity of Collaboration. American Libraries, no. 1, 2021. <https://americanlibrariesmagazine.org/2021/11/01/the-necessity-of-collaboration/>, (accessed 2022-04-05).

発行

編集・発行:株式会社 未来の図書館 研究所

〒113-0033 東京都文京区本郷4-9-25 2階 ※2021年4月にオフィスを移転しました

✉ info@miraitosyokan.jp ☎ 03-6673-7287 FAX 03-6772-4395

URL: <http://www.miraitosyokan.jp>  <https://www.facebook.com/miraitosyokan/>

図書館づくりのご相談、原稿執筆、講師依頼等、その他お気軽にご連絡ください。

